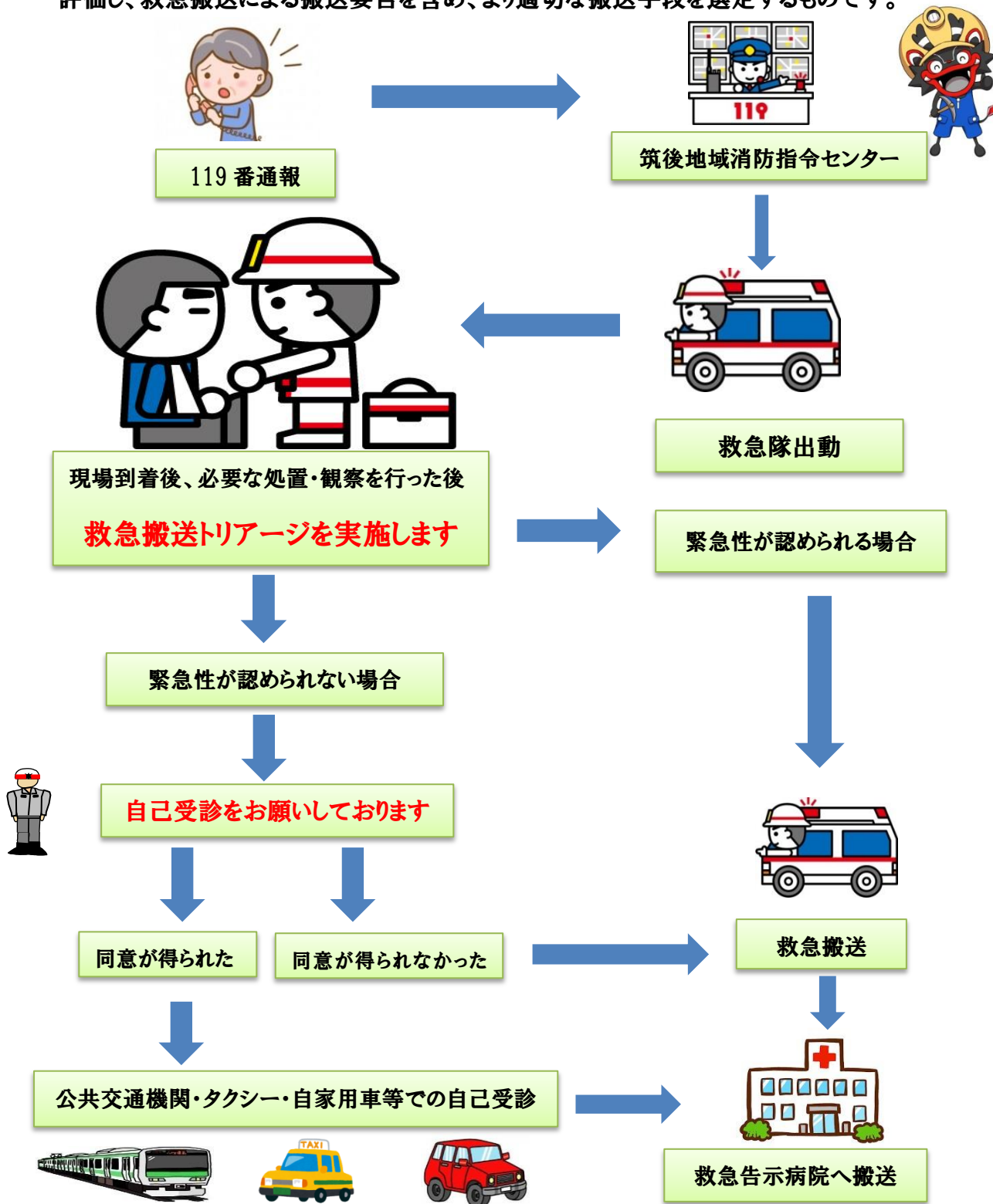


大牟田市消防本部では119番通報を受け出場した救急現場において、明らかに緊急性が認められない場合には、救急隊はご自身で医療機関受診(自己受診)をお願いしております。ご本人の同意を得ることができれば救急隊は直ちに次の緊急出動に備えますので、真に救急車が必要な緊急性の高い傷病者のため、ご理解とご協力をよろしくお願い致します！

## 【大牟田市消防本部 救急搬送トリアージ】

※救急搬送トリアージとは、平常時における個別の傷病者に対する緊急度、重症度を評価し、救急搬送による搬送要否を含め、より適切な搬送手段を選定するものです。



### 【お問い合わせ】

◎大牟田市消防本部 救急救助係 〒836-0844 大牟田市浄真町 46 番地

TEL:0944-53-3542 FAX:0944-53-3531